

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	生産局技術普及課	連絡先	03-3502-0984 (石田、高橋)
所管する業務の概要	農業新技術の実用化促進、新需要創造対策の推進、GAP手法（農業生産工程管理手法）の導入・推進、地産地消の推進に係る企画・計画、協同農業普及事業等に関する事		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>・ 接遇マニュアルに基づき、身だしなみ、電話応対、挨拶等に気をつけている。</p> <p>・ 外部からの電話については、「お電話ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝えている。</p>	<p>・ 身だしなみ等について、気軽に意見を言い合えるよう雰囲気づくりに努める。</p>
<p>・ 職員一人一人が担当業務と責任を認識しうるよう、業務分担表を作成している。</p>	<p>・ 新たな業務が発生したとき等に業務分担を見直し、今後とも担当業務等の明確化を図る。</p>
<p>・ ビジョンステートメントの活用について、特段の取組は実施していない。</p>	<p>・ ビジョンステートメントについては、浸透度が十分でないことから、職務室内の目のつきやすいところに掲示するとともに、課員全員がこれを記載したカードを携行する。</p>
<p>・ 多くの職員が政策外交員のホームページを定期的に確認し、業務に関連する資料に目を通すよう努めている。</p> <p>・ 他部署の業務に関する問合せがあっても、人ごととは思わずに対応している。</p> <p>・ メールマガジンや施策ポケットガイドを通じた積極的な情報提供に努めている。</p>	<p>・ 政策外交員のホームページを積極的に活用する。</p> <p>・ 業務に関連する分野の情報の把握に努めるとともに、問合せを受けた際の対応について課内の関係者で情報共有を図る。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・国民から意見等を受けた場合の対応について課内でルール（手順）を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記ルールに基づいて対応していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・国民からの様々な意見が寄せられるよう、ホームページに意見を書き込めるメールボックスを設けるとともに、このことをメールマガジンで周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面を通じて国民との意見交換を行うよう努める。 ・問合せの内容を十分に把握し、速やかに対応するよう努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・国民への情報提供については、ホームページやFAXの活用、シンポジウムの開催等により、わかりやすく行いうるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・網羅的な情報提供によりかえってわかりづらくなる場合があることから、提供対象に応じて内容を絞り込むなどきめ細かな対応を心がける。 ・平易な内容の資料を作成するよう心がけるなど、対象者に応じて施策の説明ポイントを整理する。 ・引き続き、各都道府県から提供を受けた情報は速やかに整理し、フィードバックする。

<h2>2. 政策・事業等の企画立案・推進</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県政策提案会、都道府県の担当課長が出席する会議等において都道府県との意見交換を行うとともに、地方への出張時に現場に出向いて農業者等との意見交換を行うことにより、政策等へのニーズの把握に努めている。 ・農業者へのアンケート調査により、現場から意見を吸い上げるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費の制約等の条件下で出張の機会が限られている中、地方組織を通じた意見の集約を強化することとし、テレビ会議システムを活用するなど定期的な地方組織との意見交換に努める。 ・幅広い有識者との意見交換を積極的に行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携は、事業の推進段階では、合同で説明会を行うなど確保されている。 ・国民等への政策の説明に当たっては、パンフレット、説明資料等を作成するとともに、種々の会議への出席及び政策説明に関する要請に積極的に対応している。 ・各都道府県の普及指導員に対し、農林水産省の各種施策の概要をコンパクトにまとめた「普及指導員向け施策ポケッ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署のリストアップなどにより、関係部署との綿密な情報交換に努める。

トガイド」を作成・配布するとともに、各都道府県の反応を聴取している。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

- ・問題と考えられる事案を把握次第、関係者や上司に報告・相談するよう努めている。
- ・方針決定に当たり、課内関係者、地方組織、都道府県等様々な者から意見を聴くよう努めている。
- ・方針決定後、地方組織等へ積極的に情報提供を行っている。
- ・業務について、円滑な実施を担保するため、様々なリスクを想定した上で運営マニュアルを作成し、その内容を関係職員で共有している。
- ・ほとんどの課員が「ヒヤリ・ハット事例」に目を通してしている。
- ・「ヒヤリ・ハット事例」の中に、業務相手先との意思疎通が十分でないことが原因であるものが見受けられたことから、自らの業務において、地方農政局等との間で、メール等による情報提供や作業依頼に際し、電話による連絡内容の再確認を実施している。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・少しでも心配な内容であれば関係者等と情報を共有するよう努める。
- ・補助事業の推進に当たり、地方組織への情報提供が遅れることのないよう、適切なタイミングでの情報提供を心がける。
- ・問題が発生していない現状に安住せず、様々な関係者の意見をもとに、運営マニュアルの更新・改善を進め、リスクの低減を図る。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

- ・農林水産省のホームページを定期的にチェックし、食の安全に関する情報の把握に努めている。
- ・農業生産工程管理（GAP）に係る業務の推進に際し、食の安全性向上について、関係部署との連携を図っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・引き続き左記取組に努めるとともに、食の安全に関する新聞記事を課内で回覧することにより、意識の維持・向上を図る。
- ・今後も、食品の安全性に関する知識の習得と施策への反映に努める。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

- ・課内での情報共有を図るため、週に一度、課内打合せを行っている。
- ・他の課員から相談を受けたときは、忙しくても丁寧に、かつ、笑顔で対応するよう心がけている。
- ・他の課員に作業を依頼するときは、依頼を受けた者がすぐに作業内容を理解できるよう、メールだけでなく、口頭でも伝達するよう心がけている。
- ・自由に意見が言える雰囲気を作るため、上司は部下からの説明・発言に対し、頭から否定することなく、なぜそのように考えたかを聞き、議論を行うよう努めている。
- ・各職員のモチベーションの維持・向上を図るため、目標の明確化・共有に努めている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・課内打合せを、情報共有及び相互チェックの機会としてより一層機能させていくため、打合せ資料（予定表）の記載を充実させる。
- ・休暇等により業務が滞ることのないよう相互支援を行う。